

愛知県山村振興基本方針

2026年3月

愛 知 県

目 次

	頁
I 地域の概況	1
1 県域における振興山村の概要	1
2 自然環境に係る状況	2
3 社会及び経済に係る状況	3
II Iを踏まえた振興山村の課題とこれまでの山村振興対策の実施状況	10
1 山村振興対策の実施状況と評価	10
2 山村振興の現状と評価、今後の課題	11
III 振興の基本方針及び振興施策	12
① 振興山村の振興の意義及び方向に関する事項	12
② 交通施策に関する基本的事項	12
③ 情報通信施策に関する基本的事項	13
④ 産業基盤施策に関する基本的事項	13
⑤ 産業振興施策に関する基本的事項	14
⑥ 防災にかかるとる施策に関する基本的事項	14
⑦ 医療の確保にかかるとる施策に関する基本的事項	15
⑧ 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む。）に関する 基本的事項	16
⑨ 文教施策に関する基本的事項	17
⑩ 社会、生活環境施策（集落整備施策を含む。）に関する基本的事項	18
⑪ 移住・交流施策に関する基本的事項	18
⑫ 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む。）に関する基本的事項	20
⑬ 自然環境の保全及び再生に係る基本的事項	21
⑭ その他施策	21
IV 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連	23

山村振興基本方針書

都道府県名	愛知県
作成年度	2025年度

I 地域の概況

1 県域における振興山村の概要

- 本県において山村振興法に基づき指定された振興山村を有する市町村は、全54市町村のうち6市町村（1950年2月1日における区域で30地域）で、うち所在市町村の一部が振興山村に指定されているものは5市町である。

本県の振興山村の指定状況

現市町村名 (振興山村を有する市町村)	合併前市町村名 (振興山村を有する旧町村)	指定地域 (振興山村)
岡崎市（一部）	額田町（全域）	豊富村、宮崎村、形埜村、下山村2-1
豊田市（一部）	藤岡町（全域） 小原村（全域） 足助町（一部） 下山村（一部） 旭村（全域） 稲武町（全域）	藤岡村 小原村 盛岡村、賀茂村、阿摺村 下山村 旭村、三濃村2-1 稲武町
新城市（一部）	鳳来町（一部） 作手村（全域）	鳳来寺村2-1、海老町、七郷村、山吉田村、三輪村2-2 作手村
設楽町（一部）	設楽町（一部） 津具村（全域）	段嶺村、名倉村、振草村2-1 上津具村、下津具村
東栄町（一部）	東栄町（一部）	御殿村、園村、振草村2-2、三輪村2-1
豊根村	豊根村（全域） 富山村（全域）	豊根村 富山村

本県の振興山村の概要

区分	全県(A)	振興山村(B)	比率(B/A)
市町村数	54	6	11.1%
面積	5,173.26k m ²	1,613.88k m ²	31.2%
人口	7,453,803人	53,440人	0.7%
若年者比率(15~29歳)	16.1%	11.2%	—
高齢者比率(65歳以上)	25.9%	39.0%	—

(注) 市町村数は、2025年10月1日現在。愛知県における面積は国土交通省国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」、人口は「あいちの人口(2025年10月1日現在)」による。振興山村に関する面積は前回策定時の数値、人口は住民基本台帳(令和7年10月1日現在)(市町村調べ(一部振興山村地域外を含む。))による。なお、愛知県における若年者比率及び高齢者比率は総数に年齢不詳を含んだうえで算出したものとする。

- ・ なお、本方針においては、統計データの都合上、振興山村のほか、振興山村を有する旧町村（2005年3月31日における額田町、旭村、足助町、稲武町、小原村、下山村、藤岡町、鳳来町、作手村、設楽町、津具村、東栄町、豊根村及び富山村）や、振興山村を有する市町村（現在の岡崎市、豊田市、新城市設楽町、東栄町及び豊根村）について記載する。
- ・ また、本県では、2005年3月31日における額田町、旭村、足助町、稲武町、小原村、下山村、藤岡町、鳳来町、作手村、設楽町、津具村、東栄町、豊根村及び富山村を三河山間地域として一体的に振興策に取り組んでいる。

2 自然環境に係る状況

ア 地理、地勢

- ・ 本県は、日本のほぼ中央に位置し、南は太平洋に面し、西は三重県、北は岐阜県と接し、北東は長野県、東は静岡県に接している。県土は東西約106km、南北約94km、総面積は5,173.26km²である。
- ・ 本県における振興山村は、主に三河、設楽、八名・弓張の各山地から成り立つとともに、背後に木曾、赤石山系が迫っている。なお、振興山村を有する市町村の2020年農林業センサスにおける総土地面積は235,795ha、そのうち林野面積は177,213haとなっており、林野率は75.2%である。これは、岡崎市、豊田市、新城市については、都市部の市も含めた数値であり、北設楽郡3町村では、それぞれ90%を超えている。
- ・ また、集落の大部分は、標高約130mから700mまでの隆起準平原状の地域に属しているが、15度以上の傾斜を持った土地面積が約70%と急峻な斜面がほとんどを占めている。特に北設楽郡では、土地面積の約80%が15度以上となっている。
- ・ 水系は、矢作川、豊川、天竜川の三つに大別される。
- ・ 地質、土壌は、天竜川水系と豊川水系では主に領家変成岩、花崗岩、玄武岩などで、スギ、ヒノキの生育に適した褐色森林土壌におおわれ、また、農地土壌として比較的生産性の高い黒ボク土が山間地の谷間に点在している。矢作川水系は主に花崗岩が風化した砂土及び砂壤土で、土地生産力は一般的には低い。また、特に矢作川右岸は基岩の風化が著しく、災害発生の危険性が高い地域である。
- ・ 耕地は、納庫盆地、津具盆地、作手高原等で比較的まとまっている地域も存在するが、大半は谷間の小河川に沿って帯状に伸び狭小である。

イ 気候

- ・ 本県の気候は、降雨は夏季に多く、冬季に少ない。渥美半島と知多半島南部は、黒潮の影響を受けて温暖であるが、三河山間地域では、やや内陸性を帯び、冬期は厳しい冷え込みとなり、北設楽郡の一部では根雪期間もある。
- ・ 振興山村を有する市町村の気候は年間平均気温が15.4度と比較的冷涼で、年間降雨量は2,513.6mm程度と比較的多い。

3 社会及び経済に係る状況

ア 人口の動向

- ・ 振興山村の人口総数の推移を見ると、2025年10月1日現在の振興山村の人口（一部振興山村地域外を含む。）は53,440人である。なお、振興山村を有する旧町村の2020年に実施された国勢調査の人口は65,924人であり、2010年（77,069人）と比べ11,145人、約14.5ポイント減少した。
- ・ 年齢別に見ると2020年に実施された国勢調査の65歳以上の高齢者の占める割合は、振興山村を有する旧町村が37.4%、県平均が25.3%であり、県平均に比べ12.1ポイント高くなっている。振興山村を有する旧町村における高齢者の比率は、2010年が29.7%であったため高くなってきており、高齢化が一層進行している。
- ・ また、2020年に実施された国勢調査の振興山村を有する旧町村の65歳以上の高齢者の占める割合のうち、現在設楽町、東栄町及び豊根村となっている旧町村の割合はそれぞれ50%を超えている一方、都市に隣接する旧町村の方は低くなっている。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年	振興山村					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
1980年	67,142 (100%)	12,775 (19.0%)	11,020 (16.4%)	12,165 (18.1%)	20,190 (30.1%)	10,992 (16.4%)
1990年	67,388 (100%)	12,799 (19.0%)	9,306 (13.8%)	13,552 (20.1%)	18,648 (27.7%)	13,083 (19.4%)
2000年	70,810 (100%)	11,916 (16.8%)	10,321 (14.6%)	12,729 (18.0%)	18,201 (25.7%)	17,643 (24.9%)

出典：前回方針策定時の数値（国勢調査等を基に算出）。

※総数は不詳を含むため、割合の合計は必ずしも100%になるとは限らない。

年	振興山村を有する旧町村					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
2010年	77,069 (100%)	9,181 (11.9%)	10,659 (13.8%)	11,528 (15.0%)	22,731 (29.5%)	22,895 (29.7%)
2020年	65,924 (100%)	6,714 (10.2%)	7,233 (11.0%)	8,831 (13.4%)	18,256 (27.7%)	24,632 (37.4%)

出典：国勢調査（振興山村のみは算出不可能のため振興山村を有する旧町村の数値とする。）。

※総数は不詳を含むため、割合の合計は必ずしも100%になるとは限らない。

年	振興山村					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
2025年	53,440 (100%)	4,922 (9.2%)	6,006 (11.2%)	7,134 (13.3%)	14,518 (27.2%)	20,860 (39.0%)

出典：市町村調べ（住民基本台帳（2025年10月1日現在））。なお、一部振興山村地域外を含む。

年	県全体					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
1980年	6,221,638 (100%)	1,555,359 (25.0%)	1,396,160 (22.4%)	1,605,144 (25.8%)	1,201,001 (19.3%)	462,213 (7.4%)
1990年	6,690,603 (100%)	1,236,783 (18.5%)	1,619,458 (24.2%)	1,491,521 (22.3%)	1,673,842 (25.0%)	656,283 (9.8%)
2000年	7,043,300 (100%)	1,081,280 (15.4%)	1,518,832 (21.6%)	1,433,097 (20.3%)	1,962,928 (27.9%)	1,019,999 (14.5%)
2010年	7,410,719 (100%)	1,065,254 (14.4%)	1,227,909 (16.6%)	1,676,751 (22.6%)	1,886,785 (25.5%)	1,492,085 (20.1%)
2020年	7,542,415 (100%)	980,388 (13.0%)	1,201,470 (15.9%)	1,429,418 (19.0%)	2,023,747 (26.8%)	1,907,392 (25.3%)
2025年	7,453,803 (100%)	886,516 (11.9%)	1,198,310 (16.1%)	1,323,306 (17.8%)	2,114,352 (28.4%)	1,931,319 (25.9%)

出典：1980年から2020年は国勢調査。なお、総数は不詳を含むため、割合の合計は必ずしも100%になるとは限らない。2025年は「あいちの人口」（2025年10月1日現在）。

イ 財政の状況

- ・ 県下振興山村の一部は、岡崎市や豊田市といった都市部の市と合併した地域であり、財政力指数が県下市町村平均0.97（2022年度から2024年度までの3か年平均）と比べて高くなっているが、新城市及び北設楽郡の3町村は低くなっている。
- ・ また、新城市及び北設楽郡の3町村については、2024年度の歳入総額に対する自主財源の占める割合についても、県下市町村平均の57.7%と比べて低くなっている。

ウ 交通の状況

- ・ 本県の振興山村から都市地域までの距離をみると、豊田市中心部・岡崎市まで15～80km程度、豊橋市まで25～80km程度、名古屋市まで35～110km程度の範囲にあり、また、それぞれの市町村から中心都市への所要時間は30分から2時間30分以内と、都市地域に比較的近い場所に位置することが、本県振興山村の強みである。
- ・ 道路網では、国道151号、257号が地域東部と新城市・豊橋市方面を、国道153号、419号が地域西部・北部と豊田市・名古屋市方面を、また、国道473号が地域中央部と岡崎市・蒲郡市方面を結んでいる。さらに、東西方向を結ぶ幹線としては国道301号、420号がある。加えて、新東名高速道路の開通や三遠南信自動車道の整備により、地域から周辺都市部への所要時間が短縮されることになった。
- ・ 道路の整備状況については、2022年の振興山村を有する市町村の舗装率は国道が100%、県道（主要地方道と一般県道を合わせたものをいう。以下同じ。）が97.9%となっており、全県平均では国道が100%、県道が99.5%となっているため、県道の舗装率が全県平均を下回っている状況である。一方、改良率は国道が93.2%、県道が68.1%であり、全県平均で国道が97.8%、

県道が 87.2%となっているためかなりの格差が見られる。また、市町村道については、振興山村を有する市町村の舗装率が 85.7%、改良率が 65.9%となっており、全県平均では舗装率が 90.8%、改良率が 66.9%となっている。なお、振興山村を有する市町村の市町村道については、各市町村全域の数値から算出した数値である。

- ・ 鉄軌道としては、J R 飯田線が地域の東側に沿って走っており、新城市・豊橋市方面、長野県方面への主要公共交通機関となっている。しかし、利用可能な地域は新城市及び東栄町の沿線に限られている。そのため、公共交通機関としては、民間事業者による路線バスか市町村営バスに頼らざるを得ない状況にある。

エ 情報通信の状況

- ・ 携帯電話は、採算性等の問題から民間事業者による整備が進まないため、地域の中心的な集落では利用できるが、集落を離れると利用できない地域が散在している。また、地上デジタル放送受信のためのケーブルテレビ網や高速インターネット利用のための光ファイバー網の基盤整備は完了しているが、依然として都市部との情報格差が生じている状況にある。

オ 土地利用の状況

- ・ 本県の振興山村を有する市町村の 2020 年農林業センサスにおける総土地面積は 235,795ha で全県の 45.6%を占めている。そのうち林野面積は 177,213ha となっており、林野率は 75.2%である。水源のかん養、自然災害の防止、自然環境・生物多様性の保全、地球温暖化の防止などの多面的機能を持ち、都市部地域を含めた県全体を支える重要な役割を担っている。経営耕地面積は振興山村を有する市町村全体では 6,814ha であり、総土地面積の 2.9%である。振興山村のみでは 1,547ha で、耕地が非常に少ない。
- ・ なお、振興山村の経営耕地面積は、2010 年は 2,278ha であったが減少している。2020 年の経営耕地面積の内訳は、田が 1,156ha、畑が 322ha、樹園地が 68ha となっており、田が経営耕地面積の約 74.7%を占めている。

土地利用の状況

(単位：ha、%)

年度	振興山村							
	総土地面積	経営耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他	森林		
2010 年	161,643 (100%)	2,278 (1.4%)	1,605 (1.0%)	519 (0.3%)	150 (0.1%)	4 (0%)	141,838 (87.7%)	141,838 (87.7%)
2020 年	-	1,547	1,156	322	68	1	-	-

出典：世界農林業センサス（2010 年）、農林業センサス（2020 年）。なお、一部地域においては数値非公表。

年度	振興山村を有する市町村							
	総土地 面積	経営耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他		森林	
2020年	235,795 (100%)	6,814 (2.9%)	5,457 (2.3%)	930 (0.4%)	427 (0.2%)	0 (0%)	177,213 (75.2%)	177,013 (75.1%)

出典：農林業センサス（2020年）。

年度	県全体							
	総土地 面積	経営耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他		森林	
2010年	516,344 (100%)	53,282 (10.3%)	33,312 (62.5%)	15,949 (29.9%)	4,021 (7.5%)	0 (0%)	218,975 (42.4%)	218,902 (100.0%)
2020年	517,306 (100%)	43,258 (8.4%)	28,556 (66.0%)	11,961 (27.7%)	2,741 (6.3%)	0 (0%)	217,731 (42.1%)	217,531 (99.9%)

出典：農林業センサス（2020年）、世界農林業センサス（2010年）。

カ 産業構造の動向

- ・ 振興山村を有する旧町村の2020年の就業人口は35,062人で、全県の0.9%を占めている。
- ・ 振興山村を有する旧町村における2020年の産業別就業人口をみると、第1次産業の就業者数は3,144人（9.0%）、第2次産業の就業者数は13,019人（37.1%）、第3次産業の就業者数は18,873人（53.8%）となっている。同年の全県の第1次産業の就業者数75,528人（1.9%）、第2次産業同1,301,294人（32.4%）、第3次産業同2,635,606人（65.7%）と比べると、第1次及び第2次産業の割合が高くなっている。
- ・ 振興山村の総農家数は4,336戸であり、販売農家が1,575戸（36.3%）、自給的農家が2,761戸（63.7%）となっており、自給的農家の割合が高い。
- ・ 農業は、稲作中心で林業との複合経営が多く、規模は零細である。また、農業農村整備事業、新山村振興等農林漁業特別対策事業等による基盤整備によって、地域特性を生かした花き、施設トマト等の生産が盛んに行われている。
- ・ 林業は、三河材の産地として古くから生産活動が行われており、戦後に植えられたスギ・ヒノキの人工林が成長し、現在は充実した森林資源を活用する時期に来ている。
- ・ 畜産は、肉用鶏及び和牛子牛の生産が盛んであり、和牛では繁殖雌牛の放牧が行われている。また、県営の大規模放牧地は、乳用育成牛の放牧にも活用されている。
- ・ 漁業は、アユを主体とした内水面漁業と、マス類の内水面養殖業が行われているが、アユ漁獲量が減少傾向にあり、また、マス類の養殖については需要

が伸び悩んでいる状況にある。

- ・ 工業は、地元における就業の確保を図るため、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律及び市町村の工業誘致条例等により、製造業を中心とした企業が立地し、地元住民の雇用機会の増大等に役立ってきたが、バブル経済の崩壊後は、撤退する企業もあり、企業立地が進んでいない。

キ 近年の主な自然災害の発生状況

- ・ 2023年6月に発生した豪雨により、線状降水帯が発生するなど同じ場所で非常に激しい雨が降り続き、中でも新城市においては総降水量が419.5mmとなるなど、記録的な大雨となった。住宅被害に加え、道路損壊や土砂崩れも発生したほか、農林水産業にも甚大な被害を与えることとなった。

ク 医療の状況

- ・ 2022年で無医地区が17地区、無歯科医地区が21地区あり、これらの地域では、医師・歯科医師の確保が困難な状況にある。このため、医師等の確保が困難なへき地診療所への代診医師や自治医科大学卒業医師等の派遣により、医療の確保を図っている。
- ・ 愛知県歯科医師会が歯科医療に恵まれない地域の住民に歯科健診を実施し、歯科疾患の早期発見や歯科保健の普及を図っている。さらに、住民の健康保持・増進のため、県保健所において歯科相談を実施している。
- ・ 本県は2002年1月から愛知医科大学病院においてドクターヘリ(医師・看護師が同乗する救急専用ヘリコプター)の運用を開始し、さらに2023年度には藤田医科大学病院に2機目を導入した。ドクターヘリは、消防機関からの出動要請に基づき、基地病院から救急現場に出動し、患者に高度な応急措置を行うとともに、医療機関へ短時間で搬送を行うことで、救命率の向上を図っている。

ケ 社会福祉の状況

- ・ 三河山間地域の福祉施設は、特別養護老人ホームを基幹として、生活支援ハウスが整備されており、福祉サービスの提供が行われている。また、高齢者の生きがいを目的として、シルバー人材センターが運営されている。

コ 教育の状況

- ・ 児童生徒数は、大半の町村において過疎化や少子化に伴って減少傾向が続いている。この地域では、小規模校や複式学級を有する学校が多く、集団の中での人間関係を作る力や豊かな社会性の育成が不十分になることが懸念される。三河山間地域の学校数は、2014年から2024年の10年間に中学校が2校、小学校では5校減少しており、学校統合が進んでいる。また、高等学校については1校減少しており、2024年5月1日現在で県立4校(校舎を含む)と私立1校が設置されている。
- ・ 三河山間地域の社会教育施設及び社会体育施設は、公民館を始め図書施設、体育館、運動場、プール等が設置されている。

- ・ 地域文化という観点からみると、振興山村においては、地域固有の郷土芸能や生活文化が伝承されており、また、文化財建造物や史跡等も多く残されている。こうした祭りや伝統行事などが地域資源となり、その継承活動を通して世代間の交流が促進されるなど、文化財が地域社会の核となる役割も担っている。

サ 社会・生活基盤の状況

- ・ 水道普及率については、県内平均が 99.9%である一方、振興山村のうち新城市、設楽町、東栄町及び豊根村においては平均 98.3%となっている（岡崎市及び豊田市については、市全域の数値のみ把握しているため除外）。また、汚水処理人口普及率については、県内平均が 93.6%である一方、振興山村地域では普及が進んでいない自治体もある。
- ・ 人口減少に伴い、空き家が増加しており、その管理が問題となっているが、市町村の「空き家バンク」等を通じて移住希望者等への空き家の提供が進められている。県においても、「あいち空き家活用広域マッチングプラットフォーム」により、県が広域で移住希望者等と市町村（空き家所有者）とのマッチングを実施する仕組みを構築している。
- ・ 消防体制は、広域消防による体制作りが進められ、常備消防体制による消防の広域化が確立している。

シ 移住・交流の状況

- ・ 本県では、高齢化・過疎化等の進行により活力低下が懸念される三河山間地域の活力の維持・活性化を図るため、短期滞在から本格的な移住まで、様々な田舎暮らしのスタイルを交流居住と位置づけ、2008年に設立された「愛知県交流居住センター」等に参画し、三河山間地域への交流居住の推進を図ってきた。
- ・ 加えて、2021年度からは、東京・有楽町の「ふるさと回帰支援センター」に専門の移住相談専門員を配置しているほか、各種移住イベントへの出展や移住セミナーの開催により、三河山間地域への移住の促進を図っている。
- ・ このほか、交流人口・関係人口の創出のため、SNSを活用した情報発信についても積極的に実施している。

ス 就業者の動向

- ・ 振興山村を有する旧町村における 2020 年の産業別就業人口をみると、第 1 次産業の就業者数は 3,144 人（9.0%）、第 2 次産業の就業者数は 13,019 人（37.1%）、第 3 次産業の就業者数は 18,873 人（53.8%）となっている。同年の全県の第 1 次産業の就業者数 75,528 人（1.9%）、第 2 次産業同 1,301,294 人（32.4%）、第 3 次産業同 2,653,606 人（65.7%）と比べると、第 1 次及び第 2 次産業の割合が高くなっている。

産業別就業者数の動向

(単位：人、%)

年	振興山村				県全体			
	全体	第1次産業	第2次産業	第3次産業	全体	第1次産業	第2次産業	第3次産業
1980年	37,488 (100%)	8,535 (22.8%)	15,492 (41.3%)	13,461 (35.9%)	3,048,896 (100%)	166,269 (5.5%)	1,292,074 (42.4%)	1,588,973 (52.1%)
1990年	36,079 (100%)	5,327 (14.8%)	16,382 (45.4%)	14,370 (39.8%)	3,513,404 (100%)	128,680 (3.7%)	1,473,141 (41.9%)	1,901,910 (54.1%)
2000年	36,142 (100%)	4,368 (12.1%)	15,687 (43.4%)	16,037 (44.4%)	3,687,238 (100%)	109,181 (3.0%)	1,360,214 (36.9%)	2,192,586 (59.5%)
2010年	34,507 (99.2%)	4,647 (13.5%)	13,106 (38.0%)	16,487 (47.8%)	3,676,174 (100%)	80,540 (2.2%)	1,155,162 (31.4%)	2,204,759 (60.0%)

出典：1980年から2010年までの数値は前回方針策定時の数値（国勢調査等を基に算出）、県全体は国勢調査。なお、全体は分類不能の産業を含むため、各産業別における割合の合計は必ずしも100%にはならない。

年	振興山村を有する旧町村				県全体			
	全体	第1次産業	第2次産業	第3次産業	全体	第1次産業	第2次産業	第3次産業
2020年	35,062 (100%)	3,144 (9.0%)	13,019 (37.1%)	18,873 (53.8%)	4,012,428 (100%)	75,528 (1.9%)	1,301,294 (32.4%)	2,635,606 (65.7%)

出典：振興山村を有する旧町村は市町村調べ（国勢調査）、県全体は国勢調査。なお、全体は分類不能の産業を含むため、各産業別における割合の合計は必ずしも100%にはならない。

セ 自然環境や景観の保全状況

- ・ 森林が大半を占めるこの地域は、多様な生物が生息・生育する豊かな自然環境を有しており田之士里湿原、伊熊神社社叢、大沼、白鳥山、砦山の5地域が愛知県自然環境保全地域に指定されている。
- ・ また、優れた自然の風景地を保護しつつ、県民のライフスタイルの多様化に応じて保健・休養・レクリエーションの場として利用するとともに、生物多様性の保全を図るため、天竜奥三河と愛知高原の2つの国立公園と段戸高原、振草溪谷、本宮山、桜淵の4つの県立自然公園が指定されている。

Ⅱ I を踏まえた振興山村の課題とこれまでの山村振興対策の実施状況

1. 振興山村の課題

振興山村は、県土面積の約3分の1を占め、農林水産物の供給を始め水源のかん養や自然環境の保全など、県全体を支える重要な役割を担っているが、前述したように人口減少の加速や少子高齢化の進行など地域経営を一層困難にする変化があることに加え、厳しい行財政状況や災害リスクの高まりといった課題がある。一方で、山村地域の魅力の再認識や山村地域が持つ特徴を活かした新たな価値の創造など、地域の活性化につながる変化も生じている。こうした変化を的確に捉え、当該地域の振興につなげていく必要がある。

(1) 厳しい行財政状況や災害リスクの高まり

- ・ 行政ニーズが複雑化、多様化する中で、行政において建築、土木、医療等に従事する専門職員が不足しているほか、近年急速に進展しているデジタル化への対応にも課題が生じている。
- ・ 道路や上下水道など、人々の生活に必要なインフラの老朽化が進んでいる。
- ・ 近年の災害の頻発化、激甚化により、災害への対応力を強化する必要性が高まっている。

(2) 山村地域の魅力の再認識・新たな価値の創造

- ・ 都市部に住む人々が、山村地域が持つ豊かな自然や文化、山村地域での暮らし方等の魅力を再認識することで、その魅力を体感するために、地域を訪問したり、地域に移住したりするという機運が高まっている。
- ・ 近年、企業等による社会貢献活動や大学等によるフィールドワークが盛んに行われており、その中で地域課題の解決に向けた取組も実施されている。
- ・ カーボンニュートラル、ウェルビーイング等、山村地域が持つ特徴が新たな価値として創造されてきている。

(3) 各種プロジェクトの進展

- ・ 東三河森林ルネッサンスプロジェクトや矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトなど、地域を取り巻く様々なプロジェクトが進展している。
- ・ 2024年3月にトヨタテクニカルセンター下山が全面運用開始され、約3,000人の従業員が雇用されていることに加え、地域外からも多くの人々が来訪する施設となっている。
- ・ 2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会において、豊田市下山地区にある愛知県総合射撃場及び新城市内を発着する自転車競技コースが競技会場となっており、国内外から多くの観光客が訪れる機会となる。
- ・ 三遠南信自動車道東栄IC－鳳来峡IC間が2026年3月に開通するなど、高規格道路ネットワークの整備が進んでいる。
- ・ 振興山村を有する設楽町において建設されている設楽ダムについては、2034年度の完成を目指し、2024年11月に本体工事着工式が執り行われた。また、国道473号線の月バイパス、国道420号線の田峯バイパス等、ダム周辺の道路についても整備が進められている。

(4) デジタル化・DXやイノベーションの加速

- ・ デジタル技術を始めとした新しい技術の普及が進んでおり、それらを活用することで医療や教育、農林水産業を始めとした様々な地域課題が解決する可能性が高まっている。
- ・ アフターコロナにおいて、リモートワークやSNSを活用した情報発信など、新たなライフスタイルが定着している。

2. 山村振興の現状と評価、今後の課題

本県においては、1966年から1972年にかけて振興山村の指定がなされている。現在では合併により6市町村が振興山村を有しており、これらの振興山村においては、第一期山村振興対策から第七期山村振興対策に至るまで交通・通信、産業基盤、生活環境整備、国土保全等の振興対策が実施されてきた。

特に交通施策や産業の経営近代化施策、文教施策、県土保全施策について重点的に取り組み、これらの施策については第一期から第三期までは達成率が100%を超える整備が実施された。中でも交通施策については、重点的な整備により交通アクセスが向上した。

山村振興対策事業の実績

(単位：百万円)

事業費（実績）													
1期対策 S41～S51年度		2期対策 S48～S57年度		3期対策 S55～H2年度		4期対策 H3～H10年度		5期対策 H11～H16年度		6期対策 H17～H26年度		7期対策 H27～R5年度	
計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
20,066	25,807	79,328	95,164	109,177	249,479	174,485	211,788	48,799	19,211	92,967	56,970	77,648	70,154

※数値は愛知県下市町村の合計

※1期対策から5期対策までの数値は前回方針策定時の数値、6期及び7期対策の実績額は「山村振興対策事業の進捗状況調査」結果による

本県で振興策に取り組んでいる三河山間地域の中には、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で指定される過疎地域に指定されている地域もある。2008年度に三河山間地域の振興の指針となる「あいち山村振興ビジョン」を策定して以来、2015年度には「あいち山村振興ビジョン2020」、2020年度には「あいち山村振興ビジョン2025」を策定し、三河山間地域の振興に積極的に取り組んできた。

2025年度には、新たに中期的な目標、考え方を示すとともに、その実現に向けた重点的な取組の方向性を定めるものとして「あいち山村振興ビジョン2030」を策定しており、引き続き、三河山間地域の振興に取り組んでいく。

Ⅲ 振興の基本方針及び振興施策

① 振興山村の振興の意義及び方向に関する事項

三河山間地域は、森林を始めとする豊かな自然環境が存在し、水源のかん養や自然災害の防止等の機能に加え、近年ではカーボンニュートラルの推進やウェルビーイングの向上等への関心の高まりにより、森林等を活かした新たな価値が創造されている。

三河山間地域は県全体にとって重要な役割を担い、森林資源を始めとした地域資源は県民全体にとって貴重な財産である。

しかしながら、この地域の人口減少・少子高齢化は一層加速しており、今後は担い手不足等により社会経済活動が維持できなくなることが危惧されている。

このため、働く場の創出・確保による若者の地域への定着や、地域のポテンシャルを活用した交流・関係人口の創出・拡大を図ることにより社会経済活動の担い手を確保するとともに、加速するデジタル化・DXやイノベーションの流れを地域に呼び込むことにより、限られた担い手でも機能する地域社会を構築していく必要がある。

加えて、振興山村内やその周辺で実施される設楽ダムを始めとしたビッグプロジェクトによる新たな社会経済活動を地域の発展につなげていく必要がある。

こうした様々な取組を実施することにより、人口減少に適応し、地域の社会経済活動を活性化することで、将来にわたって活力あふれ、輝き続けるあいちの山里の実現を目指していく。

② 交通施策に関する基本的事項

道路網は社会経済活動、災害時の対応など、生活に欠かすことができないものである。地域の持続可能な発展のためには、地域外の各拠点との交流に資する広域道路ネットワークの一層の強化が必要である。また、三河山間地域と静岡県、長野県を結ぶ三遠南信自動車道は、県境を越えた交流において重要な道路であるため、更なる整備を促進する。加えて、農業生産の維持及び快適な生活環境の確保のため、農道の適切な整備・保全を図る必要がある。また林道は、木材の搬出のほか間伐などの適切な森林整備のために不可欠な施設であり、また、山村地域の道路網を補完する役割も果たしている。林業生産の効率化や低コスト化の推進、災害時の代替路としての活用等を図るため、今後とも、森林作業道も含めた林内路網の整備を一層推進していく。

公共交通については、バスが主要な公共交通機関である地域が多いため、通学や通勤などのためのバス路線の維持・確保を支援する。また、地域の東側に沿って走るJR飯田線について、ICカード乗車券の未導入区間の解消に努める等、鉄道の利便性確保に努めるとともに、新たな公共交通の立ち上げについても支援を行う。

また、本県では、あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル2030」を立ち上げ、ドローンやeVTOL（空飛ぶクルマ）といった「空」のモビリティの早期社会実装や、「空」のモビリティと「陸」のモビリティである自動運転車との同時制御の運航など、人やモノの移動に境界がなくなる世界

初の新しいモビリティ社会構築を目指し、取組を進めている。こうした新しい技術を、山間地域の物流等につなげていく必要がある。

主な施策

- ・ 国道、主要地方道の整備の推進
- ・ 三遠南信自動車道について、早期の全線供用に向けた事業の促進
- ・ 基幹的な道路に指定されている市町村道や、市町村が管理する基幹的な農道、林道における、県代行による整備の推進
- ・ 乗合バス事業者への補助、市町村営バスへの支援
- ・ J R 飯田線について、 I C カード乗車券の未導入区間の解消、東栄駅への特急列車の停車の実施、各種イベントを通じた魅力ある沿線の地域づくりへの協力についての働きかけの実施
- ・ 持続可能な地域交通の維持・確保に向けた新たなモビリティサービスの導入促進や、地域主体の公共ライドシェアの立ち上げの支援
- ・ 地域に適した移動方法の検討や、既存公共交通の活性化の促進
- ・ 山間地におけるドローンを活用した物流サービスの社会実装の促進

③ 情報通信施策に関する基本的事項

情報通信は、地域の人々の生活に直結するほか、地域が移住先として選ばれる上でも重要な要素である。

三河山間地域は、携帯電話等の不感地域が残り、テレビ放送の受信やインターネットの利用においても不利な状態であることから、地域の実情に応じた都市部との情報格差の是正に関する取組を今後も継続して実施する。

また、住民の利便性を確保し、農林業や医療など、各分野の充実における先端的な情報通信技術の活用に向けた取り組みを進めていく。

また、デジタル化・D X やイノベーションの流れを地域に呼び込むことにより、限られた担い手で機能する地域社会の構築を目指す。

主な施策

- ・ 携帯電話等の不感地域解消のため、移動通信用鉄塔等の整備等に対する財政的支援の実施
- ・ 地域間格差の是正を目的とした情報通信基盤の整備に対する支援の実施
- ・ 市町村の自治体D X 推進に向けた支援
- ・ 市町村のデジタル化・D X 事例の横展開などの情報共有
- ・ 県と市町村の連携によるシステムの共同利用や導入に向けた支援
- ・ 地域D X に取り組む市町村への支援

④ 産業基盤施策に関する基本的事項

地域の特性を生かした主要産業として農林水産業の振興を図っていく必要があるため、農業水利施設や林道など生産基盤の整備と併せて、森林や農地等の保全・整備を推進する。また、森林や農地は、木材や食料等の農林産物の供給だけでなく、水源のかん養や自然災害の防止、生物多様性の保全など、多面的機能を持ち、地域

に様々な恵みをもたらしている。これらの多面的機能を維持・向上させるために、県民の方の多面的機能に関する理解醸成を図る。

主な施策

- ・ あいち森と緑づくり事業、造林事業等による森林整備の推進、治山事業の計画的な実施及び市町村による森林整備に対する支援
- ・ 農地や農業水利施設等の保全・整備の推進
- ・ 林道事業による林道の開設、改良、舗装の計画的な実施
- ・ 内水面漁場が有する多面的機能を維持するため、地元漁業者等が実施する保全活動の支援及び内水面の漁業資源の増大の推進
- ・ 農業の有する多面的機能の維持・向上を図るため、地域住民等による農地や水路等の保全活動の支援
- ・ 森林等が持つ多面的機能の理解醸成に向けた取組

⑤ 産業振興施策に関する基本的事項

本県は全国有数の農業県であるが、全国的な知名度は必ずしも高くない。そのため、地域の農林水産業の競争力を向上させる必要がある。また、鳥獣被害防止対策として実施しているイノシシ等の捕獲等について、それらを食肉等として積極的に有効活用することで、地域の活性化と更なる鳥獣被害防止対策の推進につなげていく。また、名古屋市を中心とした大消費地が近接しているという特徴を活かし、森林資源を持続的に活用していくため、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業を推進していく。

このほか、森林資源を始めとした豊かな自然が、新たな経済的、社会的価値を生み出していることから、それらを最大限活用して地域の稼ぐ力を向上させ、地域の経済を活性化させていく。

主な施策

- ・ 地域農林水産物の知名度の向上及び需要拡大の推進
- ・ 中山間地等の地域特性に適した農業技術の開発の推進
- ・ イノシシやニホンジカ等の「愛知産ジビエ」の消費拡大に向けた取組の推進
- ・ ジビエ利用拡大のため、狩猟者に対する捕獲鳥獣の食肉利用に必要な知識、技能の向上を図る取組の推進
- ・ 狩猟者の確保・育成、獣害防止柵等の施設整備や捕獲活動に対する支援の実施
- ・ 高性能林業機械の導入やICT等を活用したスマート林業の推進、花粉が少なく成長が早いエリートツリーの普及、公共建築物や民間建築物等への県産木材利用の促進
- ・ 森林サービス産業や森林クレジット等、森林の価値を活かした「森業」の取組の促進

⑥ 防災にかかる施策に関する基本的事項

南海トラフ地震は、愛知県全体に甚大な被害をもたらすことが想定されている。

また、近年の気候変動による災害の頻発化や激甚化により、土砂災害や洪水など、これまで以上に大きな被害が発生するリスクが高まっている。また、この地域は森林面積が多いという特殊性から、林野火災における大規模な被害を防止するための消防施設の整備が必要である。

このため、砂防施設をはじめとした国土保全施設の整備を図るとともに、道路の整備や上下水道等の老朽化する社会インフラの更新を進めていく必要がある。

消防機関については、振興山村6市町村すべてにおいて消防常備化が実施されている。そのうち3市が単独、3町村（設楽町、東栄町、豊根村）が事務委託により消防を常備化しているため、隣接する市町村と締結している消防相互応援協定等の協力体制を一層深めるほか、住民の防火意識の向上と、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車等基礎的な消防施設に対する補助制度の充実を図っていく。しかしながら、若年層の減少による消防団員の減少と高齢化が著しく、消防力の低下が懸念される。このため、若者定住を図り、後継者対策を進めるとともに、自主防災組織の充実を図ることが重要である。加えて、今後は専門的かつ高度な教育訓練を受けた救急救命士を養成するとともに、防災ヘリコプターによる火災防ぎよ、捜索、救助及び救急搬送を行う。

振興山村の多くは急峻な山間部に位置し、地域内には多くの土砂災害警戒区域等（土石流、地滑り、急傾斜地の崩壊）が存在している。土砂災害警戒区域等内には、人家や避難路、要配慮者利用施設等が存在し、豪雨や地震時には危険な状況に置かれている。地域の安心、安全な生活を確保するため、砂防事業・地すべり対策事業・急傾斜地崩壊対策事業等による土砂災害対策を進めるとともに、危険な区域の周知や土砂災害関連情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を併せて進める。

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合に、孤立可能性のある集落への対策として、相互通信手段等の整備やヘリスポットの整備を促進していく。

また、大規模災害後の迅速な復旧・復興に備え、市町村に対して、地籍調査の実施や将来の地籍調査に向けて概ねの境界を調査・記録する効率的な手法導入推進基本調査の活用などの働きかけを行う。

主な施策

- ・ 農業用ため池等の農業水利施設の地震対策や豪雨対策等の実施
- ・ 防災ヘリコプターによる災害応急活動、救助活動等の実施
- ・ 自主防災活動の活性化及び地域防災力の向上のための取組の推進
- ・ 消防団活動に必要な基礎的な消防施設の整備に対する支援
- ・ 被災時の救急活動や物資輸送を支える緊急輸送道路の整備の実施
- ・ 土砂災害対策、治山事業等の山地災害対策の実施
- ・ 災害リスクの高い地区において、土地利用の適正な規制の実施
- ・ 市町村に対する地籍調査の実施やリモートセンシングデータ等の先進的技術を活用した調査手法導入の働きかけ

⑦ 医療の確保にかかる施策に関する基本的事項

将来にわたって安全・安心に住み続けるには、地域の中で質の高い医療等を受けられることが重要である。

この地域における保健医療の確保を図るためには、県、市町村、医療機関等が相互に協力し、地域の実情に応じて保健医療施設の整備拡充を図るとともに、これらの有機的連携を図り、健康増進からリハビリテーションまでの一貫した総合的な地域保健医療サービス体制を整備する必要がある。

このため、住民一人一人が「自分の健康は自分で創る」という自覚と認識のもとに実施する「健康づくり運動」を、市町村が主体となって強力に推進していく。そのためには保健所が人材育成や技術支援を行い、住民の健康づくりをサポートする必要がある。

医療施設（病院等）の整備については、この地域の医療を中心的に担っている足助病院及び新城市民病院の2つのへき地医療拠点病院及びへき地診療所について、引き続き施設整備又は設備整備について助成を行うとともに、患者を最寄りの医療機関に搬送するための患者輸送車の整備について助成を行う。

また、へき地診療所に対する医師等医療従事者の派遣を効果的に行うため、へき地医療支援機構を愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室に設置し、へき地医療拠点病院に助成を行うなど、医師等医療従事者の確保に努めていく。

休日や夜間における交通事故、その他による急病患者に係る救急医療については、一次救急となる在宅当番医制や二次救急となる広域的な病院群輪番制の積極的な活用を図っていくとともに、ドクターヘリ（医師・看護師が同乗する救急専用ヘリコプター）、救急医療情報システムによりその確保を図っていく。

主な施策

- ・へき地医療拠点病院及びへき地診療所や医師が特に不足している地域の診療所に対する設備整備や運営への助成及び医師、看護師その他医療従事者の確保
- ・救急医療体制の確保及びドクターヘリの運航に対する財政支援や、救急医療情報システムの運営

⑧ 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む。）に関する基本的事項

都市部と比較して高齢化が進行しており、今後、高齢者の増加とともに福祉・介護サービスの需要が急激に増大することが見込まれることから、サービス基盤充実のため、担い手の確保が必要であり、今後、ますます進展する少子高齢化に対応していくため、「あいち福祉保健医療ビジョン 2026」に基づき取組を進めているところである。

働き手の中心となるべき世代が流出する中で、核家族化の傾向とも相まって高齢者世帯が増加し、一般の高齢者対策のみでなく、ひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者等といった要支援・要介護高齢者に対するきめ細かい施策も重要となっている。また、介護保険制度の円滑な実施ができるよう保健福祉サービスの拡充強化を図る。

また、高齢者福祉対策は、高齢者が生きがいをもち、生き生きとした暮らしを送ることができるような生活環境づくりを進めることが基本であり、そのためには要

支援・要介護高齢者への施策とともに、元気な高齢者が老後においても、地域活動等を通じて、社会とのつながりが維持されるような社会参加の場の確保を図っていく。

子育ての分野においても、少子化が急速に進行する中で選ばれる地域となるためには、人々が安心して子育てできる地域であることが重要であることから、子育て支援策の充実を図る。

主な施策

- ・高齢者の生きがい・健康づくりや介護予防の推進等の市町村の取組に対する支援
- ・介護サービス基盤の充実のため、質の高い介護人材の安定的な確保
- ・特別養護老人ホームを始めとした施設サービスの計画的な整備支援
- ・グループホーム等の施設整備及びグループホーム等で働く世話人等の確保に関する支援
- ・「はぐみんデー」普及のためのイベント開催、街頭啓発活動の実施及び「はぐみんカード」の普及拡大のための「あいちはぐみんネット」等を活用した情報発信
- ・小規模保育等への地域型保育給付及び放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、一時預かり事業等の取組に対する助成
- ・ひとり親家庭や寡婦の方の自立支援として、総合的な相談、就業支援、子育て・生活支援、経済的支援の実施
- ・第2子以降の3歳未満児の保育料を無料化又は軽減する市町村への助成や、私立幼稚園の第3子以降の満3歳児の授業料等の無償化

⑨ 文教施策に関する基本的事項

学校教育については、今後とも、引き続き優れた教職員の確保及び教育環境の整備等に努め、教育水準のより一層の向上を図り、遠距離通学者の便宜を図る施策を支援していく。加えて、学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールを運営するなど、引き続き地域と協働して学校運営を行っていく。

この地域には、環境教育に関わる野外学習への取組も盛んになっている。こうした動きは、都市との交流を強める上でも重要なものである。このため、これらの地域を本県の広域的な野外教育の場、体験学習の場として位置付け、野外教育施設を最大限活用しつつ必要な条件整備を推進していく。

なお、三河山間地域に所在する県立高校においては、田口高校には県内唯一の林業科が設置されており、地域の様々な資源を活用した活動が実施されているほか、足助高校では2026年度に県内で初めて観光科が新設され、地元との連携のもとで一層地域密着型の学びが実施されることとなるなど、地域内だけでなく、他地域にも魅力が伝わるような学校づくりを進めている。また、新城有教館高校作手校舎及び田口高校では、地域の中学校との間で連携型中高一貫教育が実施されるなど、県立高校は持続可能な地域づくりにおいて重要な役割を担っている。

地域活性化には、地域の将来を担う人材の育成が不可欠であるため、今後も地域に根ざした教育を一層推進していく。

一方、社会教育については、都市地域と比較して民間の事業が少なく、公民館等公的な社会教育施設が相対的に大きな役割を果たしている現状を踏まえながら、引き続き市町村等における施設の整備・充実、学習機会の提供、指導者の育成、学習方法の開発などに努める。

地域の伝統文化等については、国の重要無形民俗文化財である「花祭」や「三河の田楽」など地域特有の民俗芸能が多数存在し、本県を代表する伝統文化である山車まつりも多く開催されているとともに、文化財建造物も所在している。これらの伝統文化等を地域資源として保存・継承し、発信していくことで地域の活性化につなげていく。

主な施策

- ・市町村が実施する山村地域の良さを活かした特色ある教育活動や、過疎地域スクールバスの運営についての支援
- ・地域に根ざした人材を育成するため、異校種との連携・交流を活用した地域ならではの教育環境の整備
- ・地域の豊かな自然や文化を活かした特色ある学科の設置等による、地域の課題解決等を通じた探究的な学びができる教育活動の実施
- ・コミュニティ・スクールである加茂丘高校、足助高校、田口高校を始めとした三河山間地域の高校における、地域と連携した教育活動の充実
- ・スマート林業の担い手を育成するため、林業イノベーションにつながる学習の実施
- ・地域の伝統文化等の確実な保存・継承を図るための文化財の修理・記録保全・活用の推進
- ・地域の伝統文化等の魅力発信や後継者の育成推進

⑩ 社会、生活環境施策（集落整備施策を含む。）に関する基本的事項

生活環境の整備については、簡易水道の未普及地域の解消等を図るとともに、全県域污水適正処理構想に基づいて、下水道及び農業集落排水の整備・保全や合併処理浄化槽の普及をより一層進めていくとともに、老朽化する社会インフラについては、計画的な更新等を進めていく。また、山間部に位置する小規模な水道事業は、地形的要因等によって施設効率が悪く厳しい経営状況にあることから、地域と連携した対策を検討する。

さらに、集落維持につながる生活環境保全等の一環として、鳥獣被害対策を実施する。中でも、全国でクマの出没や人身被害が増加していることから、人身被害等を未然に防止する取組を実施する。

主な施策

- ・簡易水道施設整備事業に対する補助
- ・水道の広域連携の推進に向けた理解の促進及び検討・協議の実施
- ・狩猟者を確保するため、狩猟免許試験及び狩猟免許更新検査の休日開催や三河地域での開催、狩猟免許取得に係る支援や啓発等の実施
- ・クマによる人身被害等を未然に防止するため、県内でのクマ出没状況や注意

⑪ 移住・交流施策に関する基本的事項

三河山間地域には、豊かな自然や伝統文化、食文化など、魅力ある地域資源が多く存在している。地域の交流人口を拡大するため、これらを県内外に積極的に情報発信していく必要がある。また、リニア中央新幹線の開業や、三遠南信自動車道の開通により、名古屋圏だけでなく首都圏や静岡県、長野県との一層の結びつきの強化が期待されることから、地域を越えた連携を促進する必要がある。加えて、三河山間地域の振興を図る拠点として設置された愛知県奥三河総合センターについて、今後も地域における重要な施設として積極的に利活用を図る。

また、この地域では豊かな自然を活かし、サイクリングやトレッキング、トレイルランニング等を楽しめる環境が整っており、様々なスポーツ大会が盛んに行われている。2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会では、豊田市下山地区にある愛知県総合射撃場と、新城市内を発着する自転車競技コースが競技会場となっているほか、2022年から岡崎市、豊田市、新城市、設楽町等で開催されている「FIA世界ラリー選手権(WRC)ラリージャパン」については2028年まで継続して開催が予定されているなど、国内外から多くの観光客が訪れる機会となることから、これらを地域の活性化につなげていく。

移住については、コロナ禍を経て多様なライフスタイルが注目され、移住・定住だけでなく、二地域居住を含めた「地方」での暮らしに関心が高まっている中で、この地域が持つ豊かな自然や伝統文化など、愛知県に魅力ある山間地域があることを県内外に周知するとともに、移住希望者等のニーズに応じた住宅の確保を支援することで、移住・定住や二地域居住を呼び込んでいく。

主な施策

- ・ 県と市町村が共同して情報発信を行うなど、市町村の情報発信を支援することによる県内及び県外での認知度向上
- ・ 「okumikawAwake」ブランド及び奥三河の「多彩な美」を含めた多方面の「奥三河の美しさ」の発信
- ・ 自然が多いという強みを活かした登山客の誘客促進
- ・ 地域の観光資源の再発掘・磨き上げの実施及び商品造成から販売までのハンズオン支援
- ・ 地域を越えた連携を活かした、広域観光の推進及び周遊観光の促進
- ・ 愛知「発酵食文化」振興協議会を通じた、愛知の発酵食文化の振興及び国内外への魅力発信
- ・ 地域の特産品について、「食と花の街道」や「都市農村交流ガイド」などのWebサイトやSNSを活用して情報発信するとともに、食と花の街道のPRの場の提供
- ・ 「愛知県多言語コールセンター」の運営や、市町村が実施する取組に対する補助金の交付等による、ホスピタリティの充実
- ・ 観光交流拠点としても大きな役割が期待できる設楽ダムについて、工事期間中から情報発信を行うことによる誘客の促進

- ・愛知県奥三河総合センターについて、長寿命化改修及びそれに伴う個室の増加を契機とした、地域の方々の一層の利用促進と交流人口の拡大推進
- ・地域の資源を活用したスポーツ大会の開催や招致、アウトドアスポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じた交流・集客の促進及び地域の魅力発信
- ・地域で開催される各種スポーツ大会における大会のPRや開催の支援及び地域の魅力発信
- ・移住イベントや「愛知県移住・定住ポータルサイト」等を活用したPRの実施
- ・「ふるさと回帰支援センター」や「あいちUIターン支援センター」における相談等による移住希望者の掘り起こし及び就労支援
- ・二地域居住に関する制度及び情勢についての情報収集の実施
- ・多様化するライフスタイルに対応する地域の担い手不足の解消に向けた取組
- ・市町村が実施する民間の空き家の改修に対する支援
- ・あいち空き家活用広域マッチングプラットフォームを通じた移住希望者等に対する支援

⑫ 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む。）に関する基本的事項

農林水産業従事者数の減少や、担い手の高齢化が進んでいることから、地域の農林水産業を担う新たな人材を確保・育成していく。加えて、農業経営の法人化やスマート農林業技術の導入を行うなど、農林漁業の振興に努める。また、地域の雇用の創出には、地域の基幹となる産業が活性化していることが重要である。そのために、既存事業者に対する経営支援に加え、円滑な事業承継や新規参入の促進等により新たな事業の創出への支援、企業誘致を図る。また、アフターコロナにおいては、テレワークなどの新たなライフスタイルが定着しており、地域においても導入を進めていく必要がある。

県はこれまで三河山間地域で起業活動を行う方に対し、税務や会計処理、事業プランの検討等の支援を行ってきており、今後も地域に必要な「なりわい」の担い手に対して継続した支援を実施する。

また、三河山間地域では、市町村が採用した地域おこし協力隊や、県の事業による起業実践者など、様々な人材が活動しているが、これらの人材の継続的な活動のために、地区を越えたネットワークを形成するなど、支援の仕組みの構築を推進していく。

主な施策

- ・就業支援プラットフォームを活用した、農林水産業の担い手の確保・育成
- ・地域の農業を担う基幹経営体や基幹経営体を目指す経営体等に対する補助事業や制度資金の利活用の促進、経営の発展段階に応じた経営管理や技術指導
- ・企業やNPOの農業参入に関する支援及び新規就農希望者に対する就農相談
- ・新規就農者に対する必要な技術の習得や装備・設備の導入、制度資金の活用等の支援
- ・ICT等を活用したスマート農林水産技術に関する教育による次世代の農林水産業を担う人材育成の実施

- ・半農半Xの実践促進に向けた取組の実施による、多様な人材による労働力の確保の推進
- ・水産業の養殖事業者に対する水産試験場の技術支援や制度資金の利活用促進等による、経営の安定化の推進
- ・森林・林業の魅力発信や就業相談、知識・技術レベルに応じた段階的な研修カリキュラムの実施
- ・経営等サポートなどにより、雇用管理の改善や事業の合理化を促進することによる魅力ある林業経営体の育成
- ・取引先開拓や経営革新、新規事業展開等に関する総合的な支援
- ・中小・小規模事業者における円滑な事業継承に向けた機運醸成、相談対応や後継者育成などの支援
- ・企業訪問や各種セミナー・イベントによる企業誘致の推進
- ・市町村の企業用地開発の検討及び企業誘致のサポートの実施
- ・テレワークに対する相談対応等やアドバイザー派遣、テレワーク関連セミナーの開催など、中小企業等におけるテレワークの導入・定着に向けた支援
- ・東三河スタートアップ推進協議会を中心に、STATION Ai と連携して、農業・食などの東三河の強みを活かしたスタートアップ・エコシステムの形成と産業の新展開の積極的な推進
- ・地域課題解決に取り組む起業実践者に対する起業プラン実現に向けた支援
- ・市町村や金融機関と連携した金融支援による中小企業・創業者の事業活動の促進や、各地域の商工会等と連携した小規模事業者の経営支援
- ・起業実践者や地域おこし協力隊など、地域で活動する方同士の交流を促進し、より一層の地域の活性化を図るため、地域の組織が起業等を支援する仕組みの構築

⑬ 自然環境の保全及び再生に係る施策に関する基本的な事項

本県の振興山村は、自然環境が豊かな地域である。この地域の重要な資源・魅力・価値である自然環境を次の世代に引き継いでいくために、自然環境・生物多様性の保全を推進する。

主な施策

- ・自然環境保全地域の保全活動実施及び生物の生息生育空間の保全・創出
- ・企業と協働した生物多様性に関する啓発活動の実施
- ・NPOやボランティア団体、市町村等が実施する自然環境の保全活動や、環境学習等に対する支援
- ・国定公園及び県立自然公園の適正な運用及び老朽化した自然公園施設の再整備・修繕等の実施及び促進

⑭ その他施策

人口減少・少子高齢化が進むこの地域においては、限られた担い手で機能する地域社会の構築を目指すためにデジタル化・DXやイノベーションの流れを地域に呼び込むことに加え、地域の社会経済活動の担い手を確保するため、より活動的な関

係人口を呼び込むとともに、地元愛を持って地域づくりに主体的に関わる地域の人々を増加させ、活動人口の創出・拡大を図る。

地域の人口減少が進む一方で、地域への移住や外部人材との交流が増加している。このような人々の受入には地域の方々の理解が必要であるとともに、それらの方と地域を繋げる役目を担う中間支援組織が必要である。また近年、企業等による各種活動や大学によるフィールドワークが盛んに行われており、それらを積極的に地域に呼び込み、地域課題の解決に繋げていく必要がある。また、担い手が減少している中で地域の活動が継続していくためには、地元愛や地域への誇りを持ちながら、地域の課題を自分事として認識し、活動する人がいることが重要である。加えて、将来地域の担い手となる人材を確保するため、地域の子どもたちが将来地域に残ったり、帰ってくる、関係人口として繋がり続けるために、地元への愛着や誇りを醸成することが必要である。

地域の担い手の中心である日本人の生産年齢人口が大幅に減少している一方、この地域においても外国人住民が増えており、地域の担い手となることが期待されている。そのため、外国人への日本語教育を推進し、日本語教育を担う人材を育成するとともに、受け入れる地域の体制づくりや、担い手となる外国人住民に対する働きかけを推進する。

加えて、地域の担い手が減少している中で、地域の課題に取り組む事業者（いわゆるローカルゼブラ企業など）が注目されているとともに、限られた担い手でも地域課題を解決できるよう、市町村は地域DXに取り組んでいることから、地域DXに取り組む市町村を支援していく。また、デジタル社会の実現に向け、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、デジタル技術等を活用し、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていく。

さらに、市町村の行財政基盤の安定や、今後の急速な人口減少を見据えた行政サービスのあり方を検討していくとともに、三遠南信地域など県境を越えた連携も推進していく。

主な施策

- ・地域と多様に関わり地域の担い手となり得る層に対して、地域活動の情報を提供するとともに、地域活動への参加に繋げることで関係人口の創出・拡大を推進
- ・「愛知県交流居住センター」を中心とした体験交流機会などを通じた都市部在住者との関係づくりの推進
- ・外部人材を受け入れる集落に対する、集落支援コーディネーターの派遣などを通じた集落支援の実施
- ・地域課題の解決のために、企業等による各種活動、大学によるフィールドワークを実施するなどの取組を推進
- ・地元の小中学生に対して地域の魅力を紹介するイベントの実施などを通じた、地元愛の醸成や地元への関心を高める取組の推進
- ・「あいち多文化共生センター」における外国人相談体制の拡充や、外国人県民の地域への早期適応を促進するための研修カリキュラム・教材・指導者マニ

ユアルの作成

- ・「あいち外国人適正受入れ・共生推進協議会」の取組による外国人材受入れや共生に向けた環境整備の推進
- ・行政主体の地域日本語教育推進体制の整備及び地域日本語教育を行う人材の育成
- ・市町村行政に対する協力援助及び市町村行政支援として、専門職員を含めた県職員の派遣
- ・市町村行政に対する財政的支援
- ・新城森林総合センターにおける県と市の連携による効果的・効率的な事務事業の実施
- ・三遠南信地域の県境を越えた地域連携を推進し、一体的な圏域の発展を目指す「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）」への参画及び三遠南信サミットへの参加

IV 他の地域振興等に関する計画との関連

本県においては、県が2030年度までに重点的に取り組むべき政策の方向性を示した「あいちビジョン2030」（2020年11月策定）を策定し各種施策の推進に取り組んでいる。

本県の振興山村の多くは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（2021年法律第19号）に基づく過疎地域にも指定されており、過疎地域持続的発展促進方針及び同計画が策定されている。これらの地域は三河山間地域として振興策に取り組んでおり、2025年12月には、中期的な目標、考え方を示すとともに、その実現に向けた重点的な取組の方向性を定めるものとして、「あいち山村振興ビジョン2030」を策定した。

このため、本県における振興山村の振興施策の展開にあたっては、これらの計画等との整合を図りながら推進するものとする。